

# 令和2年京丹後市議会3月定例会提出補正予算

## ～産業・雇用を全力で支える緊急支援～

令和2年3月24日  
京丹後市役所

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い地域経済への影響が懸念されるなか、国・京都府の経済支援策に加え、京丹後市独自の緊急経済支援策を講じるための補正予算を編成し、令和2年京丹後市議会3月定例会に議案を提出します。

### ■令和2年度一般会計補正予算（第1号）

補正額 1億4,000万円（補正後予算額 323億7,800万円）

#### ◎信用保証料補助金の拡充 50,000千円

市内の中小企業者等が、経営の安定のため事業資金を京都信用保証協会の保証を得て借り入れた場合の保証料に対する補助金を拡充します。

《特例補助率として100%に拡充、上限40万円/年》

#### ◎緊急借入金利子補給の創設 30,000千円

市内の中小企業者等の民間事業活動を支援し、経営の安定及び発展の一助に資するため、中小企業者等が支払う利子の一部を補給します。

《緊急借入金利子補給金：利子補給率0.46%/年、3か年》

#### ◎中小企業緊急雇用調整助成金の創設 50,000千円

産業・雇用支援の一環として、国の「雇用調整助成金」と協調して、対象額（基準賃金額）を全額助成することにより、雇用の確保及び事業主の負担軽減を図ります。

《国の助成金に追加して助成：基準賃金額の1/3を助成》

#### ◎中小企業・農林水産業緊急支援補助金の創設 10,000千円

京都府の中小企業等新型コロナウイルス対策緊急支援補助金と協調し、市内の中小企業者・農林水産業者の影響拡大の防止や、早急な業績回復に向けた取り組みを支援します。

《京都府の緊急支援補助金と併用：事業者の負担を軽減》

【資料】新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（別添のとおり）

○問合せ先：京丹後市役所

商工観光部商工振興課 電話：0772-69-0440

農林水産部農業振興課 電話：0772-69-0410

# 京丹後市 新型コロナウイルス感染症緊急支援

～産業・雇用を全力で支える緊急支援策～ 1億4,000万円

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い地域経済への影響が懸念されるなか、国・府の緊急対応策に加え、市独自の緊急支援策を講じます。

市独自  
支援策

## ◆信用保証料補助金の拡充 《5,000万円》

市内の中小企業者等が、経営の安定のため事業資金を京都信用保証協会の保証を得て借り入れた場合の保証料に対する補助金を拡充します。

### 《信用保証料補助金》 補助率特例（100％）に拡充

- 交付対象 市内の中小企業者等（個人事業者または法人事業者）
- 対象融資 京都府中小企業融資制度又は京丹後市商工業振興融資制度  
ただし、令和2年2月6日～令和2年9月30日までに実行された融資に限ります。
- 補助金額 **保証料の100%** ※1事業者1年度あたり上限40万円  
※ただし、2,000万円超過は保証料の2,000万円相当額の補助率を適用します。

## ◆緊急借入金利子補給の創設 《3,000万円》

市内の中小企業者等の民間事業活動を支援し、経営の安定及び発展の一助に資するため、中小企業者等が支払う利子の一部を補給します。

### 《緊急借入利子補給金》 利子補給制度（0.46％）を創設

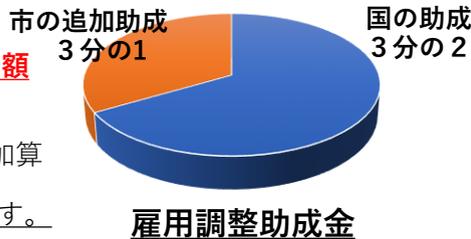
- 交付対象 市内の中小企業者等（個人事業者または法人事業者）
- 補給対象 京都府中小企業融資制度、政府系金融機関の融資制度、京丹後市商工業振興融資制度に基づく融資（運転・設備資金の合計金額1億1,000万円以内）
- 補給率 **令和2年1月29日～令和2年9月30日までに実行された新規の融資で借入利率のうち0.46%**  
※上限：1事業者につき年100万円
- 対象期間 補給対象期間は、毎年1月1日～12月31日までとし、初回の利子支払月から起算し36月となる月の末日までとします。

## ◆中小企業緊急雇用調整助成金の創設 《5,000万円》

国の「雇用調整助成金」において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業活動の縮小を余儀なくされた事業主の方が、雇用する労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部が国から助成されます。

市では、産業・雇用支援対策の一環として、「雇用調整助成金」の活用を促すとともに、この助成金とあわせて、**対象額（基準賃金額）を全額助成**することにより、雇用の確保および事業主の方の負担軽減を図ります。

- 交付対象 市内の中小企業者（農林水産業含む）
- 助成金額 **基準賃金額から国の助成金を控除した額**  
※国の雇用調整助成金  
・中小企業2/3 大企業1/2 上限8,330円/人・日  
・教育訓練を実施した場合は、1,200円/人・日を加算
- 適用日 休業等の初日が**令和2年1月24日から**  
**令和2年7月23日までの場合に適用します。**



雇用調整助成金

### 《国の制度と協調》 支援の拡大で市内の雇用を維持

対象額（基準賃金額）の全額を  
国と市で助成し企業負担を軽減

## ◆中小企業・農林水産業緊急支援補助金の創設 《1,000万円》

京都府と協調し、市内の中小企業者・小規模事業者・農林水産業者の影響拡大の防止や、早急な業績回復に向けた取り組みを支援します。

### 《京都府制度と協調》 実情に応じたきめ細やかな支援を速やかに実施

- 交付対象 市内の中小企業者・農林水産業者
- 補助金額 府制度：小規模事業者・農林水産業者 2/3（上限20万円）、中小企業1/2（上限30万円）  
**市制度（府制度と併用）：中小企業者・農林水産業者 1/3（上限10万円）**